

令和5年第3回潟上市議会定例会会議録（4日目）

○開 会 令和5年9月29日 午後 1：30

○閉 会 午後 2：06

○出席議員（18名）

1 番 菅 原 理恵子	2 番 鈴 木 壮 二	3 番 藤 原 仁 美
4 番 戸 田 俊 樹	5 番 佐 藤 義 久	6 番 澤 井 昭二郎
7 番 堀 井 克 見	8 番 藤 原 典 男	9 番 中 川 光 博
10 番 鈴 木 司	11 番 菅 原 秀 雄	12 番 石 井 和 人
13 番 西 村 武	14 番 鐙 仁 志	15 番 菅 原 龍太郎
16 番 伊 勢 潤	17 番 佐 藤 敏 雄	18 番 小 林 悟

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 櫻 庭 仁
産業振興部長 小 野 貴 宏	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 佐々木 渉	総 務 課 長 古 仲 淳
企画政策課長 安 田 秀 樹	財 政 課 長 伊 藤 強
教育総務課長 斉 藤 栄 子	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 宮 崎 久 春	議会事務局次長 澁 谷 睦 子
----------------	-----------------

令和５年第３回潟上市議会定例会日程表（第４号）

令和５年９月２９日（４日目）午後１時３０分開会

会議並びに議事日程

- | | | | |
|-----|----|--------|---|
| 日程第 | 1 | 議案第49号 | 潟上市印鑑条例の一部を改正する条例（案）について |
| 日程第 | 2 | 議案第50号 | 潟上市体育施設条例の一部を改正する条例（案）について |
| 日程第 | 3 | 議案第51号 | 潟上市B＆G海洋センター設置条例の一部を改正する条例（案）について |
| 日程第 | 4 | 議案第52号 | 潟上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について |
| 日程第 | 5 | 議案第53号 | 潟上市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について |
| 日程第 | 6 | 議案第54号 | 令和４年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について |
| 日程第 | 7 | 議案第55号 | 令和５年度潟上市一般会計補正予算（第６号）（案）について |
| 日程第 | 8 | 議案第56号 | 令和５年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）（案）について |
| 日程第 | 9 | 議案第57号 | 令和５年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）（案）について |
| 日程第 | 10 | 議案第58号 | 令和５年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）（案）について |
| 日程第 | 11 | 議案第59号 | 令和５年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第１号）（案）について |
| 日程第 | 12 | 議案第60号 | 令和５年度潟上市水道事業会計補正予算（第２号）（案）について |
| 日程第 | 13 | 議案第61号 | 令和５年度潟上市下水道事業会計補正予算（第２号）（案）について |

日程第 1 4	認定第 1 号	令和 4 年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 5	認定第 2 号	令和 4 年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算 の認定について
日程第 1 6	認定第 3 号	令和 4 年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の 認定について
日程第 1 7	認定第 4 号	令和 4 年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認 定について
日程第 1 8	認定第 5 号	令和 4 年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定 について
日程第 1 9	認定第 6 号	令和 4 年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認 定について
日程第 2 0	認定第 7 号	令和 4 年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の 認定について
日程第 2 1	認定第 8 号	令和 4 年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定 について
日程第 2 2	認定第 9 号	令和 4 年度潟上市水道事業会計決算の認定について
日程第 2 3	認定第 1 0 号	令和 4 年度潟上市下水道事業会計決算の認定について
日程第 2 4	発議第 2 号	森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書（案） について

午後 1時30分 開会

○議長（小林 悟） 傍聴席の皆様、ご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、議案第49号 潟上市印鑑条例の一部を改正する条例（案）について から
日程第23、認定第10号 令和4年度潟上市下水道事業会計決算の認定について】

○議長（小林 悟） 日程第1、議案第49号、潟上市印鑑条例の一部を改正する条例（案）についてから日程第23、認定第10号、令和4年度潟上市下水道事業会計決算の認定についてまでを一括議題とします。

各常任委員会並びに予算決算特別委員会に付託されました議案等の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

なお、各常任委員長報告の後、条例案については、議案ごとに質疑、討論、採決までを行います。

令和5年度各会計補正予算（案）並びに令和4年度各会計決算認定については、特別委員長の報告の後、討論、採決を行います。

報告の順は、総務文教常任委員長、社会厚生常任委員長、予算決算特別委員長の順に行います。

【総務文教常任委員長の報告】

○議長（小林 悟） 初めに、総務文教常任委員長の報告を求めます。14番鑑総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（鑑 仁志） それでは、私の方から報告させていただきます。

令和5年第3回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和5年9月19日（1日間）

2. 出席委員 藤原仁美、堀井克見、鈴木 司、菅原秀雄、菅原龍太郎、鑑 仁志

3. 説明当局には、副市長、教育長、総務部長、教育部長、議会事務局長、各関係課長。

4. 書記には、教育部文化スポーツ課 高原秀充さんをお願いしております。

5. 審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

議案第50号、潟上市体育施設条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、老朽化により建物を解体することに伴い、潟上市昭和交流センターを廃止するため、条例の関係部分を改正するものです。

委員からは、解体後の跡地の利用と昭和土地改良区が旧花き種苗センターに移転すると聞いている。その進捗状況はとの質問があり、当局からは、跡地は臨時駐車場及び排雪場所を想定している。昭和土地改良区の移転に関する進捗状況は、8月中に移転先の工事が終了し、9月末までに引越しの予定との回答がありました。

本案は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第51号、潟上市B & G海洋センター設置条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、潟上市B & G海洋センターへの指定管理者制度の導入に当たり必要な事項を定めるため、条例の関係部分を改正するものです。

委員からは、指定管理の候補者の予定について質問があり、当局からは、今後公募の手続きとなるとの回答がありました。

また、開館時間の変更はあるのか、管理人の業務体制は指定管理導入で変わるのかとの質問があり、当局からは、基本的には開館時間の変更はないが、指定管理者と協議の上、検討していきますとの回答がありました。

さらに、修繕費全般も指定管理者の負担になるのかとの質問があり、当局からは、基本的に少額修繕については指定管理者、高額修繕は市が負担するとの回答がありました。

本案は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、総務文教常任委員会の報告といたします。

○議長（小林 悟） これで、総務文教常任委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第50号、潟上市体育施設条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。5番佐藤義久議員。

○5番（佐藤義久） 毎度、総務委員長、すみません。

50号についてですが、925平米と記憶しておりましたけれども、その提案だけで面積的に金額が大きいのではないかというお話ししました事前協議で、2階部分があると。確かにあります。それ以外に今回、今の委員長の報告ですと、土地改良区とかもほごすことになる。陶器の教室に使っていた窯などもありまして、それが金額を上回ったのではないかという感じがしますが、その辺どうでしたか。

○議長（小林 悟） 鑑総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（鑑 仁志） 審議はありませんでした。

○議長（小林 悟） 再質問ありますか。佐藤議員。

○5番（佐藤義久） しねがったってば聞きようもねえな。確かに皆さんご承知かと思うんだけど、事前協議したときには、土地改良区とかって発言もなかったし、今思い出しましたが、陶芸教室もその棟の中に別教室っていいですか、ありますよね。その辺、何の説明もなかったということは、事前説明というか、事前協議したときとは違ったことになっていますが、どうなんですか。総務委員会のほうで、どなたかお答えできる方おりませんか。

○議長（小林 悟） 14番鑑総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（鑑 仁志） 答弁同じでございまして、ありませんでした。

○議長（小林 悟） 再質問、佐藤義久議員。

○5番（佐藤義久） 休憩してください。

○議長（小林 悟） よろしいですか。

○5番（佐藤義久） 休憩してくれたんだよな。

○議長（小林 悟） いえ、休憩しておりません。佐藤義久議員。

○5番（佐藤義久） 暫時休憩してください。

○議長（小林 悟） どういう理由ですか。理由は。

○5番（佐藤義久） ちょっと私の一言でねくて、仲間がいるもんだために、話して、なんと、そういうことありませんでしたでは、ちょっと私方、理解に苦しむね。

○議長（小林 悟） 今、報告に対しての質問ですので、委員長がないとすれば、それはそのとおりだと思いますが。それ以上は。

ほかにないですか、質問。ほかにございせんか。質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第50号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（小林 悟） 起立多数です。したがって、議案第50号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号、潟上市B & G海洋センター設置条例の一部を改正する条例（案）について、質疑を行います。質疑ありませんか。5番佐藤義久議員。

○5番（佐藤義久） この詳細な説明についてお伺いしたいんですが、ありませんでしたではちょっと済まされないと思います。

全体的に委託することになるようですが、聞くところによると、扉とか窓とか自由に開閉できるような状態にもないというので、私ども聞いておりますけども、現場確認はしておりませんので、その辺いかがですか。

○議長（小林 悟） 鑑総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（鑑 仁志） 今、佐藤議員から質問ありましたけども、小規模修繕は管理者の方でやるんですけども、大規模になった場合は市の方でやると、こういうことになっていますので。

○議長（小林 悟） 再質問ございますか。

○5番（佐藤義久） ありません。

○議長（小林 悟） ほかに質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。佐藤義久議員。

○5番（佐藤義久） 反対討論です。

○議長（小林 悟） 反対討論。先に反対討論を行います。

○5番（佐藤義久） 51号、潟上市B & G海洋センター設置条例の一部を改正する条例（案）に、反対の立場で、新星だるま会を代表して反対の意見を申し述べます。

聞くところでは、扉、窓など調整されておらず、現状のまま委託するには無理があり、後に大きな金額が負担になりかねません。きちっとしたものをお願いすべきであります。

以上、反対の討論といたします。

○議長（小林 悟） ほかに討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小林 悟） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第51号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（小林 悟） 起立多数です。したがって、議案第51号は委員長の報告のとおり可決されました。

【社会厚生常任委員長の報告】

○議長（小林 悟） 次に、社会厚生常任委員長の報告を求めます。8番藤原社会厚生常任委員長。

○社会厚生常任委員長（藤原典男） 令和5年第3回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和5年9月19日（1日間）

2. 出席委員 戸田俊樹、石井和人、西村 武、佐藤敏雄、伊勢 潤、藤原典男

3. 説明当局 市民生活部長、福祉保健部長兼福祉事務所長、各関係課長

4. 書記 福祉保健部社会福祉課 原田 卓職員。

5. 審査の経過と結果について

議案第49号、潟上市印鑑条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正により、多機能端末機における印鑑登録証明書の交付について、スマートフォンに記録された電子証明書を用いた方法による交付が可能となること等を踏まえ、印鑑登録証明書の交付に関し所要の規定を整備するため、条例の関係部分を改正するものです。

委員からは、利用できるスマートフォンについて質問があり、当局からは、マイナポータルに利用できる機種が公表されており、現在はアンドロイドのみでアイフォンは対応しておらず、アンドロイドでも古い機種は電子証明書を搭載できない機種もあるとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第52号、潟上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進

に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定を整理するため、条例の関係部分を改正するものです。

委員からは、条例の改正が必要なのかについて質問があり、当局からは、国の基準改正で引用条項に条ずれが生じたための改正との回答がありました。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第53号、潟上市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、国の子ども・子育て支援交付金の対象となる放課後児童健全育成事業の内容について定める通知が改正されたことを踏まえ、研修修了予定者を放課後児童支援員とみなす旨を定めるため、条例の関係部分を改正するものです。

委員からは、支援員の研修に関して質問があり、当局からは、毎年県が認定資格研修会を実施しているとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、社会厚生常任委員会の報告とします。

○議長（小林 悟） これで社会厚生常任委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第49号、潟上市印鑑条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第49号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林 悟） 起立全員です。したがって、議案第49号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号、潟上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第52号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林 悟） 起立全員です。したがって、議案第52号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第53号、潟上市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第53号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林 悟） 起立全員です。したがって、議案第53号は委員長の報告のとおり可決されました。

【予算決算特別委員長の報告】

○議長（小林 悟） 次に、予算決算特別委員長の報告を求めます。15番菅原龍太郎予算決算特別委員長。

○予算特別委員長（菅原龍太郎） 令和5年第3回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和5年9月19日、29日

2. 出席委員 菅原理恵子、鈴木壮二、藤原仁美、戸田俊樹、佐藤義久、
澤井昭二郎、堀井克見、藤原典男、中川光博、菅原秀雄、

石井和人、西村 武、鑑 仁志、伊勢 潤、佐藤敏雄、
小林 悟、鈴木 司、菅原龍太郎

3. 説 明 当 局 市長、副市長、教育長、各関係部課長にお願いしております。

4. 書 記 議会事務局 石川保則さんにお願いしております。

5. 審査の経過と結果について

予算決算特別委員会に付託されました議案第54号、令和4年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてから議案第61号、令和5年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）についてまで及び認定第1号、令和4年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第10号、令和4年度潟上市下水道事業会計決算の認定についてまでを、先般9月19日に大綱質疑を行い、その後、常任委員会ごとによる分科会で詳細審査を行い、本日午前中には分科会委員長が報告いたしました。その経過と結果についてご報告申し上げます。

なお、提出議案の内容につきましては省略させていただき、質疑のありました主な点についてのみご報告いたします。

第1点目として、復田対策推進支援事業費補助金の内容等について。

第2点目として、新天王浄水場の建設と新水道ビジョンについてなどの質疑に対し、それぞれ当局から答弁がありました。

本委員会においては、詳細に審査するため、各常任委員会による分科会で審査をいたしました。

分科会では、全ての審査を終了いたしましたので、本日29日に各分科会委員長から詳細な報告があったものであります。

以上の審査経過により、本委員会に付託されました議案第54号から議案第61号までについては、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、本委員会に付託されました認定第1号から認定第10号までについては、採決の結果、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、予算決算特別委員会の報告といたします。

以上でございます。

○議長（小林 悟） これで予算決算特別委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第54号から認定第10号までについて、これから順次、討論、採決を行います。

お諮りします。特別委員会において全会一致で可決すべきもの、または認定すべきものと決定された議案等については、簡易採決により採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認めます。したがって、特別委員会において全会一致で可決すべきもの、または認定すべきものと決定された議案等については、簡易採決により採決します。

お諮りします。特別委員会において全会一致で可決すべきものと決定された議案第54号から議案第61号までの各会計補正予算（案）については、一括採決により採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認めます。したがって、特別委員会において全会一致で可決すべきものと決定された議案第54号から議案第61号までについては、一括採決により採決します。

それでは、議案第54号から議案第61号までについて、一括討論、一括採決を行います。

初めに、一括討論を行います。討論のある方は議案番号を発言してからお願いします。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第54号から議案第61号までを一括採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号から議案第61号までは委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りします。特別委員会において全会一致で認定すべきものと決定された認定第1号から認定第10号までの各会計決算認定については、一括採決により採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認めます。したがって、特別委員会において全会一致で

認定すべきものと決定された認定第1号から認定第10号までについては、一括採決により採決します。

それでは、認定第1号から認定第10号までについて、一括討論、一括採決を行います。

初めに、一括討論を行います。討論のある方は議案番号を発言してからお願いします。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第1号から認定第10号までを一括採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第10号までは委員長の報告のとおり認定されました。

【日程第24、発議第2号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書（案）について】

○議長（小林 悟） 日程第24、発議第2号、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書（案）についてを議題とします。

発議第2号について提案者の説明を求めます。7番堀井克見議会運営委員長。

○7番（堀井克見） それでは、私から、皆さんのお手元にも配付させていただきましたけれども、発議2号について提案理由の説明をいたしたいと存じます。

森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書の提出について（案）

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第99条及び会議規則第14条の規定により提出をいたします。

令和5年9月29日提出

提出者は堀井克見、賛成者は菅原秀雄、西村 武の2名であります。

我が国の森林は、国土の7割を占め、地球温暖化防止や国土保全、水源涵養等の公益的機能を有しております。国民全体に様々な恩恵をもたらしております。

これらの機能を十分に果たすべく、間伐などの森林整備を着実に実施していくための財源として令和元年度に森林環境譲与税が創設されました。

現在、本県市町村では、森林経営管理制度に基づき、管理が行き届いていない森林の整備を進めるため、森林所有者への意向調査などに取り組んでおります。所有者不明や

境界未確定の森林の存在、担い手の不足等により想定以上のコストがかかっております。

また、多発する豪雨によって起こる土砂崩れや洪水、浸水といった下流部へも被害がおよぶ災害から住民を守るためには、主伐後の再造林対策等も含め、様々な課題に対応した森林管理を進めていくことが必須となっております。

こうした山間部における様々な課題に早急に対応し、森林整備や人材育成、担い手確保といった取組を今後本格化させていく必要がありますが、多くの森林を抱える本県では、現在の譲与基準のままでは森林整備の費用に不足が見込まれます。

よって、国においては森林の多い市町村が必要な森林整備を、より一層推進することができるように、譲与基準を見直すことを強く要望するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。

令和5年9月29日

秋田県潟上市議会議長

可決後に、こういう形で進めてまいりたいと思います。

提出先は、衆議院議長はじめここに記載されておる方々の方に提出したいという案ありますので、どうぞご精査の上、皆様から賛同いただきますよう、宜しく願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

以上です。

○議長（小林 悟） これで説明を終わります。

これから発議第2号について質疑を行います。質疑ありませんか。8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 基本的には、これはいいことだなと思うんですけども、本県の中での本市の状況がどうなのかということで、ここに書いてありますが、管理が行き届いていない森林の整備を進めるためということで、管理が行き届いていない森林の状況が秋田県内の中の潟上市のところ、もしわかっていればという質問なんですけれども、どうでしょうか。

○議長（小林 悟） 7番堀井克見議員。

○7番（堀井克見） 質問にお答えいたします。

潟上市の現下の具体的な状況というかは把握しておりません。私ども、これ提出するに当たって、議会運営委員会でもその点について委員間では精査をしましたが、事務局にお尋ねしても、どこにお尋ねしても、現下の潟上市におけるその状況というのは具体

的にはわからないということでありましたので、知る術もございませんでした。したがって、今回は国に上げてやると、国の関係者にでありますから、大くくりで提案理由の説明をさせていただいたという形でご理解をいただければありがたいと思います。

内容においては、ただいま提案理由で説明したとおりでありまして、これ以上も以下もありませんので、宜しくひとつお願いを申し上げたいと思います。

以上、答弁です。

○議長（小林 悟） 再質問ありますか。

○8番（藤原典男） 終わります。

○議長（小林 悟） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第2号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林 悟） 起立全員です。したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議されました案件は全て終了しました。

これをもちまして、令和5年第3回潟上市議会定例会を閉会します。

どうもご苦労様でございました。

午後 2時06分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

潟上市議会議長 小 林 悟

〃 署名議員 中 川 光 博

〃 署名議員 鈴 木 司